

シリーズ・JICA なう 第5回

JICA の無償資金協力事業における制度・運用改善について

独立行政法人国際協力機構 資金協力業務部 計画・調整課長
関 智宏



JICA が行う無償資金協力事業については、2008 年の統合時における外務省からの業務の一部移管以降、より良い事業実施のための制度や業務の改善、新制度の導入等に取り組んできました。「無償資金協力の制度は昔から変わっていない」との声をいただくこともありますが、JICA 内のみならず関係省庁との合意形成を進めつつ、大きい部分も小さい部分も含め様々な改善を行ってきています。今般は、導入済みの制度改善の一部と、さらなる改善に向けた現在の動きをご紹介させていただきます。

1. 既に実施済みの主な改善事項

(1) 追加贈与

従来の無償資金協力では、当初想定された事業費を案件実施の過程で超過した場合には、当初の計画の一部を断念することにより総事業費を閣議決定額内に収める、または、超過した事業費分を別案件として改めて採択して実施するといった対応を取らざるを得ませんでした。

従来の対応では、①事業目的の達成が困難、②案件の性格上、別案件として切り分けができない場合がある、③別案件として切り分けることにより間接費等の全体事業費が増加する、等の課題がありました。

2012 年末頃からの急激な円安動向を背景に、為替差損等により事業費が不足する事態が発生した場合に、E/N 額（贈与額）を追加・修正できる仕組みが検討され、2013 年度に「追加贈与」の制度が導入されました。当該案件の贈与額を変更するという「追加贈与」の制度は、追加贈与以前の無償資金協力を知らずの人にとっては画期的な制度変更だと思えます。

なお、2013 年度には 10 案件への適用がなされています。

(2) 予備的経費

無償資金協力事業における受注者が負うリスクをある程度軽減し、柔軟で円滑な実施のため予備的経費の制度の試行的導入が 2009 年 10 月に決定されました。本制度も上記の追加贈与と同様、重要な制度変更と言えます。

予備的経費の対象となる事象としては、①治安悪化、②自然災害、③自然条件等と設計との相違、④経済状況市場の変化、⑤被援助国政府負担事項の遅れ・不履行による損害——が挙げられます。

予備的経費の対象案件であっても、すべての対象案件において予備的経費を実際に使っているかというところではありません。予備的経費はその趣旨からも、必ずしも使わないで済むのであればそれに越したことはない経費ですが、予備的経費が付いているか否かは、リスクをどの程度見込んで応札するか判断には重要な要素だと思われまます。実際、予備的経費導入前と導入後で比べると、入札不調率に改善がみられるなどの効果も表れています。

現在は対象案件が限定されていますが、その対象を拡大すべく検討・協議中です。

(3) プログラム型無償

紛争・災害からの復旧・復興の段階では、多様かつ変化するニーズに迅速かつ柔軟に対応することが求められます。その必要性にこたえるため、一つの案件（プログラム）の下で、複数の案件（サブプロジェクト）の実施を可能とするプログラム型の無償資金協力の制度を今年度導入しました。

一つのプログラムの中でのサブプロジェクトは、調査の進捗によって実施可能な案件から進めることも可能ですし、サブプロジェクト間の予算の融通も制度上は可能

としています。また、一般プロジェクト方式や調達代理方式などの調達方式を混在させることも可能としています。現時点では2件の実例があります。

2. 現在の動き～包括的改善に向けて～

無償資金協力事業を取り巻く状況や同事業に求められることが変化していくのに応じて、制度及びその運用の仕方も見直し・改善をしていく必要があります。新たな課題も見えてきます。現在、JICAにおいては、関係部署の垣根を越えて無償資金協力全般の各課題を改めて洗い出し、部横断的に包括的改善に向けた取り組みを行っています。

まず、「リスクに柔軟に対応する制度改善」です。無償資金協力事業の実施において、生じうるリスクを低減させるために、先方負担事項の順守を促す工夫の検討や、柔軟なリスク対応が可能となるような契約条項の設定などの改善を行っていきます。

次に「事業関連事務の適正化・軽量化」です。関連手続きの改善、資金管理の改善等を行うことによりJICAのみならず受注者の業務軽量化を目指します。

また、相手国政府とJICA間のG/A (Grant Agreement: 贈与契約) の内容や業者契約の内容の見直しも進めています。従来、必ずしも明確に規定されていなかった関係者の役割分担をより明確に記載することを考えています。

その他、多様化するアクター及び多様化するニーズに対応するための新たな手法の導入や、無償資金協力の戦略性・予見性をより高めるための取り組み、品質確保に向けた取り組みや持続性の確保に向けた取り組みを推進していきます。

より良い制度、より柔軟な運用、より"魅力的な無償資金協力事業"を目指していきたいと考えています。関係者のみなさまのご協力をお願いいたします。

シリーズ・JICA なう 第4回

南アジアでの草の根協力

独立行政法人国際協力機構 南アジア部次長
松本勝男



■はじめに

AJCE の皆様、こんにちは。今回は南アジアでの JICA の取組を紹介させていただきます。南アジアというと、ガンジス河での沐浴やカレー、またヒマラヤなど、様々なイメージがあると思いますが、私が仏教発祥の地である「天竺（インド）」のブッタガヤを初めて訪れた際には、さすがに多くの仏教徒が憧れた聖なる地に到着した感慨で言葉がしばらく出なかった記憶があります。また、仏陀が生きていた頃とほとんど変わらないであろう、ひなびた周りの風景に少々驚いたものですが、それが南アジアの一景色として心に刻まれました。その日はビハール州の州都パटनाから国道の視察を兼ねて車で移動したのですが、仏教関連の有名な観光地が点在している割にはアクセス道路の整備などが遅れており、だいぶ時間を費やしました。近郊のナーランダでは玄奘三蔵も学んだ僧院跡に大学を作る構想が進んでいますが、現在は円借款でブッタガヤやナーランダへのアクセス向上に資する国道整備事業を支援しています。

JICA の南アジア部が管轄する国々は、インド、ブータン、アフガニスタン、パキスタン、スリランカ、モルディブ、バングラデシュ、ネパールの 8 か国で、この地域は欧州に倍する人口（16 億人）がひしめく地域です。インドやバングラデシュの都市部では人と車の波に飲まれて世界有数の人口密度の高さを実感することになりますが、一方で、ブータンやネパールではヒマラヤの山々を臨みながら高地のさわやかな風に吹かれることになります。域内各国を見ると、宗教・民族・文化・言語・人口規模等から多様性に富んでおり、「眠れる巨象」から「幸福の国」まで国の様相が異なり、一方で、所得格差や宗教間対立など、政治・経済上の不安定さを抱えている状況にあります。南アジアは依然として貧困層の多い地域であり、貧困対策が大きな支援の柱です。JICA は各国のニーズ

に応じた協力を展開していますが、今回は特に地域の人々の生活に根差した日本の団体の支援活動をサポートする最近の JICA 草の根技術協力の例を紹介したいと思います。



インド バラナシ沐浴風景

■視覚障害者の就労支援

日本でプロのマッサージ師になるには、「あん摩マッサージ指圧師」の国家試験に合格する必要がありますが、この試験に途上国の視覚障害者が合格している事実をご存じでしょうか。東京文京区にある筑波大学附属視覚特別支援学校は、将来の指導者となり得る視覚障害の生徒を途上国から受け入れており、カリキュラムを修了した生徒が日本の国家試験に挑んでいます。同学校では、視覚障害者の職業訓練に資するため、熱心な先生方が途上国での活動も始めています。

インドには 1,000 万人以上の視覚障害者がいると言われていますが、就職できる人数は極めて限られており、一切の社会参加をせずに一生を過ごす視覚障害者も多いといわれます。インド政府はようやく政府職員の 3% を障害者雇用に充てる法律を作りましたが、達成状況は必ずしも芳しくありません。視覚障害者の教育や職業訓練については、多くは盲人協会などの NGO が主導で活動してい

ますが、民間企業の就職となると、様々な壁が立ちほだかることとなります。実際に職業訓練を経ても就職する機会が非常に限られているのが現状で、視覚障害者の職業的自立を促すには、より専門的な訓練を通じて職域を確保することが必要です。

この観点から、筑波大学付属資格特別支援学校が、グジャラート州及びウッタラカンド州で、視覚障害者にあん摩マッサージ指圧の訓練を施す活動を始めています。実際の活動としては、訓練のほか、指導用カリキュラムの整備や現地指導者の養成、医療関係者や地域住民へ向けたワークショップ等の広報活動などが行われています。現在、同学校からは、全盲の先生も現地に派遣されており、現地で生活しながら、トレーナーとして教員と生徒の指導に当たっています。ただでさえ、生活にご不便のある中、言語や環境の異なるインドにおいて熱心に訓練をされている姿には頭が下がるばかりです。この種の職業訓練の場合、訓練後の就職が大きな課題となりますが、現在、受入れ機関のアーメダバード盲人協会が訓練を終えた生徒の実習と収入の確保を兼ねたマッサージセンターの設立を計画しており、視覚障害者の生活向上に貢献しようとしています。皆様、アーメダバードに行く機会があれば、是非同センターにお立ち寄りください。



マッサージ訓練

■被災地での漁業再生

富山湾は「天然のいけす」と呼ばれており、ブリ、ホタルイカ、白エビなどを筆頭に300種類以上の魚介類が水揚げされています。富山湾の漁では400年も前から受け継がれてきた魚の習性をうまく利用した自然に優しい

「定着網漁」が有名ですが、この漁法をスリランカで定着させる努力が続けられています。スリランカ国南部州アンバランゴダは、2004年12月26日に発生したスマトラ沖大地震に伴う大津波により甚大な被害を受け、生活基盤を失った漁民が多数いました。これら津波被害者を支援するNPO法人「地球の夢」を通じ、富山の漁協組合が協力に加わり、アンバランゴダの漁民に対し、「定着網漁」の技術指導が行われてきました。

実際には、富山に現地の漁民を招いての現地研修や日本から小型漁船、漁網、ロープ及び漁具の補修用具などの提供を通じ、漁法の伝授とともに漁具の修繕技術指導なども行われました。富山での研修では、午前2時から漁に出かけ、現地の漁師と行動を共にし、水揚げ、魚の仕分け、せりの準備、定置網の作り方など、ハードなスケジュールで様々な実習や講義がなされました。研修参加者はハコアミ(箱網)、オトシアミ(落とし網)、カキアミ(垣網)、など、網の名前を日本語で暗記し、まさに富山の伝統漁法を身をもって習得する努力が続けられたのです。これらの技術移転を通じ、漁師の収入向上と漁村の再生に日本の漁法が役に立とうとしています。

■農村部でのトイレ普及

南アジアではトイレ不足が子供の病気や女性の性的被害につながるケースが普通となっています。特に農村部ではトイレ普及が進んでおらず、衛生の面からの啓蒙とトイレ使用による実利がトイレ普及のために重要な要素とみられています。日本下水文化研究会は、途上国の農村部でのエコサン・トイレの普及活動に実績があり、現在、バングラデシュのコミラ県(Muguji, Raichoの2村)とジェソール県(Sarsha, keshobpurの2村)でトイレ普及の活動をしています。今回の協力事業では、エコサン・トイレの使用で生産される有機肥料を地元の住民組織が経営管理し、有機肥料のビジネス流通モデルの可能性を見出すことで、住民組織の収入向上とエコサン・トイレの普及拡大を目指しています。

具体的な活動としては、有機肥料による作物の品質向上、トイレ普及に係る啓蒙活動、エコサン・トイレの知見に関するネットワークの構築、及び井戸水質調査による水系伝染病の低減効果の計測、等が行われます。隣

国のインドではモディ新政権がすべての家庭にトイレを普及させる政策を進めようとしており、トイレ普及は南アジアの1つの大きな開発課題になっています。

■地域住民のための災害リスクの軽減

突然の自然災害により、途上国で最も影響を受けやすいのは貧困層とされています。ネパールでは、毎年のように洪水や地すべりなどの災害が発生しており、女性や貧困層などの社会的弱者が被害を強く受けるという現実があります。その状況を改善するため、日本の特定非営利活動法人シャプラニールが防災の活動を行っています。

ネパール・チトワン郡は、水害の頻度や危険度が高い平野部であり、複数の集落における洪水対策や防災活動により、住民の水害に対応する能力の向上が必要となっ

ています。シャプラニールは同地域ですでに農村開発の実績があり、今回は、洪水に関する情報インベントリー作成、災害リスクマネジメント計画作成及び避難訓練を含む住民組織の能力向上等を行い、災害リスクの軽減を図ることを目標にしています。このような取り組みは南アジアの他地域でも適用できる見込みであり、1地域での活動が他地域に広まる可能性を有しています。

以上のような「小さな」活動が地域に「大きな」インパクトを与え、他の地域、ひいては他国に広がることが期待されますが、読者の皆様からも上記のような事業にお力を貸して頂ければ大変ありがたいと思います。

シリーズ・JICA なう 第3回

開発プロジェクトにおけるジェンダーの視点

独立行政法人国際協力機構(JICA) 経済基盤開発部ジェンダー平等・貧困削減推進室長
原 智佐



男女雇用機会均等法の施行から28年を経、また、少子高齢化が進む中で女性の活躍に注目する「ウーマノミックス」の議論、政府の日本再興戦略における「女性が輝く社会」など、女性に関わるニュースを目にしなない日はない昨今です。

開発の文脈においても、昨年9月の安倍首相の国連総会での開発における女性の支援の表明をはじめ、ジェンダーを取り巻く議論が活発です。

一方で、「ジェンダー」が、女子教育や母子保健といった一部の分野の問題と理解されていたり、インフラ開発等はジェンダーとは関連のない分野であると見られている傾向もあります。

この機会にJICAにおけるジェンダーの視点についての議論や特徴的な取り組みを、私見も含めてご紹介します。

ジェンダーの視点を取り入れることで、プロジェクトの成果を高める

「ジェンダー」というと、男女平等、女性の能力強化、といったことを思い浮かべる方も多いと思います。もちろんそういった視点も重要ですが、ジェンダーの視点を取り入れるということは、プロジェクトの成果を高める、さらには社会全体に裨益することにもつながります。

東アフリカ農業プロジェクトにおけるジェンダーの視点の展開

タンザニア「キリマンジャロ農業技術者訓練センタ計画プロジェクト (KATC I, II) (1994~2001, 2001~2006)」では、米農家の収量増加を目指して研修を実施していましたが、当初、研修参加者の大半は男性でした。しかし、田植えや除草作業の多くは女性が担っており、男女間の役割の固定化もあり、研修で男性が習得した技術が女性には伝わらず、米の収量増加も限定的でした。そこで、フェー

ズIIでは、研修への女性の参加を促進し、これにより女性へも技術が普及し、収量の増加につながりました。

その後ケニアで開始された「小規模園芸農民組織強化プロジェクト (SHEP) (2006~2009)」では、この経験を踏まえ、研修等プロジェクト活動への女性の参加を促進しました。また、農作業や家事労働における男女の役割を1日、年間にわたって書き出して、目に見える形にすることで、女性の役割の重要性への認識が高まり、それ以前は男性中心に行われていた農家経営に女性も関わるようになりました。このように農業技術の向上、また、男性だけではなく女性も、作物の選択、農作業のやり方等を考えることで、農家経営の効率化が図られ、農家所得の向上への貢献要因となりました。

タンザニア、ケニアいずれのプロジェクトにおいても、家族の生活の向上という目標に向けて、男性、夫の理解を得ることに重点をおいてきたことが、重要なポイントとなっています。

農業・農村開発分野に限らず多くの分野において、ジェンダーの視点に立って事業を行うことは、ジェンダー平等や女性のエンパワメントの推進のみならず、プロジェクトの成果の向上に寄与することが期待できます。

インフラ開発におけるジェンダーの視点

インフラ開発においてもジェンダーの視点をもつことが有効な場合が少なくありません。以下にインフラ開発におけるジェンダーの視点を紹介します。

インフラ開発の計画段階におけるジェンダーの視点

都市鉄道やバスといった都市交通では、男女で利用目的、利用経路や時間帯が異なるということは一般的です。こういった場合、男女別の利用形態に基づき、運行計画を設定することで、男女双方にとって利便性の高い運行がなされる可能性があります。

他のドナーの事例ですが、バス運行に関して、男性がよく利用する家と職場のルートに加え、女性がよく利用する市場を経由するバスを運行することにより、女性の利便性が高まったという事例も報告されています。これによって女性の乗客が増えれば、バス会社の収入が増えることも期待されます。

安全性・快適性の向上

イスラム圏や南アジアの都市鉄道においては、女性専用車両の導入は必須となっています。また、これらの地域では、女性の乗客が男性の乗務員との間でお金やチケットを手渡しすることに抵抗がありますが、Suicaを導入することで、女性の乗客の利便性が高まった、という事例もあります。すべての人にとって使いやすい交通機関を考える際、妊産婦、障害者、高齢者向けの優先シート、授乳用の赤ちゃんスペース等の設備等が重要になってきます。

インフラ開発における安全性の向上は重要な課題ですが、道路の整備において、歩行者が多い区間に歩道を整備するといった取り組みも、歩行者に女性が多い場合、ジェンダー配慮の一つといえるでしょう。都市施設において、街灯を整備する、死角をつくらない、といった取り組みにより、犯罪や事故の可能性を減少させ、女性や子供、老人が安心して生活できる町をつくっていくことも重要なことです。

このようにインフラ開発においてジェンダーの視点を持つことは、女性の移動の利便性が高まり、女性の社会参加にプラスになるといった議論のみならず、障害者、高齢者等、すべての人にとって使いやすいインフラ、という質の高いインフラを整備していく視点にもつながります。

また、インフラ開発における環境影響評価や住民移転、またインフラの建設工事においても、ジェンダーの視点は重要です。

環境影響評価におけるジェンダーの視点

環境影響評価において住民の意見を聞く際、男性の意見をもって地域の意見としている場合が少なくないと思われれますが、水資源や森林資源といった地域の自然資源と関わりは男女によって異なる場合が少なくなく、男女双方の意見を踏まえることが重要です。

住民移転におけるジェンダーの視点

住民移転を伴うインフラ開発の場合、住民の家や土地といった財産や生計手段を考慮し、保障が検討されますが、ジェンダーの視点をもたないと地域の女性家長家庭（夫や父親のいない家庭、寡婦等）が見落とされる可能性があります。また、男性家長家庭と女性家長家庭で生計手段、仕事の場所等が異なる場合もあり、男性家長家庭を基準に考えると、女性家長家庭等に不利益が生じる場合もあります。

インフラ建設工事における雇用

インフラ建設の工事に女性が雇用されている場合も少なくありません。特に紛争後の復興支援においては、紛争の影響から寡婦が多く、女性の雇用についての配慮が重要になってきます。同時に男女ともに工事の安全性に配慮することが重要であることは言うまでもありません。

一方、途上国において理工系の高等教育では、男子学生が大半を占めているのが現状です。そのような中で女子の理工系人材を育成する取り組みもあります。

パキスタンの技術教育における女子学生数の増加

パキスタン・パンジャブ州の技術短期大学の建築学科でも、これまでは教員も学生自身も、学生は男子が中心とっていました。しかし、女性の入学を働きかけた結果、建築を志す女性学生が入学し、およそ2割の学生が女子となりました。さらに教員の努力もあって、設計事務所等の就職につながるケースもでてきました。設計の仕事は室内でできるものが多いので、パキスタンにおいて女性の仕事として有望だということです。

彼女たちの中には貧しい家庭の子供もいましたが、設計という仕事につくことで、貧しさから抜け出せる可能性もでてきました。

「ジェンダー」というと堅苦しく感じられる方もいらっしゃると思いますが、これまで見落とされていたジェンダーの視点を入れることで、プロジェクトの成果が向上する、より多くの人々が裨益を受ける、といった事例も少なくありません。JICAはこのような視点をもって、今後さらに積極的にジェンダーの視点、女性のエンパワメントの視点をとり入れていく方向にあります。

JICA なら 第2回

東南アジア・大洋州地域への協力 ～ 対ASEAN協力の新たな方向性 ～

独立行政法人国際協力機構経済基盤開発部審議役
安達 一



●はじめに

本号はJICA 東南アジア・大洋州部が担当ですが、小職が昨年9月末までの2年半ほど同部にて東南アジア諸国連合(ASEAN)全体の連携強化を担当していた関係から、寄稿させて頂きました。

成長著しい東南アジア、海洋を含む資源権益や安全保障上の重要性が注目される大洋州地域、いずれの地域も我が国にとっては外交上極めて重要なこれらの地域において、時代の変化と共に今後政府開発援助(ODA)はどのように変わるべきかが問われています。特に、今回は東南アジア=ASEANに対する協力について若干の考えを述べさせて頂きます。

●成長するASEANと日本との関係

東南アジア=ASEANとは昨年友好40周年を記念して東京で特別首脳会議が開催され、我が国との新たな関係構築に向けたさまざまなメッセージが出されたところ です。

今年 は 1954 年のコロポプラン加盟から経済協力60周年を迎える年ですが、経済協力の歴史は、まさに東南アジアの成長を支えてきたODAの歴史そのものといえ、そこに携わってこられたコンサルタント等日本の民間企業の方々の足跡が深く刻まれた成果の歴史でもあります。

現在のASEANは順調な経済成長を続け、アジア開発銀行(ADB)の「2050年予測」ではASEANを含む東アジア経済は50%を超えるとの予測もされており、世界の成長センターとして注目されていることは皆様もご存じのことと思います。マレーシアは一人当たりGNIが7,000ドルを超え、2020年に先進国入りを目指し、タイは2010年に一人当たりGNIが4,210ドルとなって中進国(高中所得国)入りし、インドネシア、フィリピンはそれに続く勢いです。インドネシアは特にG20メンバーでもあり、世界的な地位を認識され、その存在感を高めています。さらにミャンマーの民主化進展により、東南アジアに対する注目度は一段と高まりを見せています。ま

た、ASEANは、製造業を中心とした投資とサプライチェーンが進むことで日本との深い経済関係にあり、各国の経済成長における日本の役割は大きなものがあります。

日本にとってASEANは、安定性の高い投資先として維持・発展が期待されるだけでなく、安全保障、日本との歴史的、文化・社会的関係の深さもあり、日本に最も近い親日の国々・地域として維持されることが重要であり、また、インドネシアをはじめとした域内国の国際社会での発言力・影響力の拡大に伴い、民主主義といった共通の価値観を有する当該地域の維持・拡大は我が国外交戦略上の重要性がさらに高まっています。

ASEANは2015年に経済統合(AEC)を目指しており、日本はASEAN域内の経済・社会的連結の深化による安定性の拡大、域内経済インフラの充実と共通のルールに基づく経済圏の整備による我が国経済活動の拡大等の観点から、その実現に向け、インフラネットワークの整備といったハード面に加え、法制度整備や人材育成、工学系高等教育のレベルアップなど様々な支援を行ってきています。

●ASEAN協力の質的变化

ASEANと一言で言っても、加盟国の発展度合はさまざまであり、よってアプローチも多様である必要がありますが、今後のASEANに対する支援にあたり、その質的变化を考える必要が生じています。

一つには、従来支援してきた基礎技術の移転ニーズは縮小し、コンベンショナルな技術は自国内或いは民間から調達して対応可能という流れが強まっていることがあげられます。タイやマレーシアに見られるように、一定の経済成長を果たし、中進国化したのに伴ってODAでの協力規模が縮小し、日本人専門家、プロジェクト、本邦研修機会が減少し、それにより日本との接触機会が減少しています。つまり、ODAは「外交の重要なツール」であるのですが、「援助」から対等なパートナーとしての

関係へのシフトに日本側が戦略的に対応できないことで関係が次第に希薄になっていくことが懸念されます。

我が国の民間企業や学界の有する先端技術には依然高い信頼があり、高度技術へのニーズが拡大しています。また、高齢化に伴う社会保障政策等新たな政策課題に対する課題先進国日本からの支援の期待があります。これら新たな領域は、「援助」の枠組みから、相互に協力して共通の課題に取り組む「戦略的パートナーとの協力関係」に変えていかなければならないということかと思えます。

また、資金協力においても多くの変化が見られます。ベトナムやミャンマーなど依然として借入ニーズが大きい国もありますが、マレーシア、タイ、インドネシアに見られるように、中進国化及び資金調達が多様化により円借款借入需要そのものが減少している国もあります。他方で、各国政府の対外公的債務削減政策及び円借款借入条件の相対的優位性減少に伴う借入意欲の減退も見られます。さらに、公共投資における民間資金の活用促進が意図され、公的資金の借入を行うよりもまずは官民連携（PPP）等民間資金活用を検討する流れが強まっていることも挙げられます。なお、無償資金協力においては、カンボジア、ラオス、ミャンマーなどを中心に依然として一定規模は供与されるものの、それ以外の国々については、円借款による対応が中心となっていることもあり、無償卒業ラインを超える国が増えてきていることから、対象国や支援分野が限定的となってきました。

●今後のASEAN支援の在り方

以上の状況の変化を踏まえ、今後のASEANに対する支援展開においては、従来の「援助」の発想を越えた新たな二国間関係の構築への取り組みが必要となっています。

よく「ASEAN各国に対しては過去60年の経済協力のアセットがあり、それを活用すべき」との意見があり、タイの東部臨海開発やインドネシアのプランタス流域開発のような大規模開発への日本の大きな貢献とそれに関与された方々の先方政府機関関係者との強い絆を継承することの重要性が言われますが、これら「経験」を過去のものではなく、現在の協力関係に活かすことは実は容易ではありません。それは、技術面や経済力（資金力）など圧倒的な優位性を持っていた日本が、途上国に対し所謂「丸抱え」で協力ができるような事業を行うことは、成長と共に基礎的対応力が次第に備わってきている現在の特に先進ASEAN諸国では必要とされず、日

本そのものに対する意識も「支援者」「ドナー」ではなく「パートナー」と見做してきている時代になっているからです。

一昨年、ASEANのある国の公共事業担当省の幹部が来日し、非公式な場で面談する機会があったのですが、30年以上にわたる日本のODA事業に携わった経験を有する彼らから、「日本のコンサルタントの質は最近どうなってしまったのだろう。昔は技術面も含め本当に多くのものを教えてもらったし、本当に頼りとしていた。しかし、昨今は教わるものがなく、ほとんどの技術は自国のコンサルタントで対応できる。」と言われました。もちろん、同じ技術でも「質」の面では大きく相違する実態ではありますが、このような本音を日本シンパの方々にかけている間に、過去の「アセット」を更新し、新たな信頼関係を構築する努力を行わなければ、本当に「援助の切れ目が縁の切れ目」となってしまうのではないかとこの危機感を強く感じた次第です。

ASEANにおいては「中所得国の罫」が懸念され、労働集約的産業構造からの転換の必要性が言われていますが、一方、日本の技術的優位性や先進性を過信し、新たな技術・知識の蓄積と活用を怠ることにより、むしろ日本自身が「先進国の罫」に陥ってしまうことのないよう、日々新たな知識の活用・発信に努力し続けていかなければ、先方から相手にされなくなる状況、これは援助の世界に特に垣間見られる深刻な事態のような気がします。JICAは、「コンベンショナルな技術を中心に技術移転を行う」という旧来の発想から、日本の有する先進的、革新的知見を積極的に提案頂き活用する発想に転換し、先方政府にとって魅力ある支援メニューを開発していく必要があります。

科学技術協力（SATREPS）、中小企業の海外展開支援、PPP協力準備調査（PPPF/S）、地方自治体との連携など、既に多くの企業の方々が新たな領域にチャレンジされておりますし、アセット・マネジメントなど日本国内のノウハウの海外展開、先進技術の開発・活用、あるいは、海外事務所の開設などの「現地化」を積極的に展開・促進されている等々、さまざまな「改革」努力をされている方々がおられる中、皆様のイノベティブな取り組みとそのODAでの活用が一層進み、それによりASEANとの新たなアセットが数多く蓄積される一年となるよう共に努力していければと思います。

JICA なう 第1回

地球環境部が目指す開発分野の中での
課題の主流化

独立行政法人国際協力機構地球環境部環境管理グループ環境管理第二課課長
安達 一郎



AJCE 会報におきまして、今回から新たに「JICA なう」として、JICA の「今」を 12 回にわたってご報告させていただきます。その先陣として、現在いろいろな形で大きく注目されている、地球環境部の目指す考え方をお伝えしたいと思います。

地球環境部で現在扱っている課題は、大きく 5 課題あります。①森林資源管理を含む自然保護、②伝統的公害問題であるブラウン・イシュー（廃棄物管理、大気保全、水質保全等）としての環境管理、③上水供給を中心とした水資源管理、④洪水及び震災対策等の防災管理、そして⑤気候変動対策となっています。このように、多くの分野をカバーしていることがわかりかと思いますが、それと同時に、一つのセクションがこれだけの課題を扱えるのかという疑問も持たれたのではないのでしょうか。しかし、これらの課題は共通点があると考えています。それは、我々がこれらの課題に取り組むうえでの重要な考え方として、「主流化」を掲げていることに大きく関わってきます。この「主流化」の意味するところは、他の課題事項より優先的に考えられるべきということではなく、途上国への開発支援として、上記課題への配慮や調和がされていることと考えています。つまり、開発支援としての経験を培ってきた JICA の知見を生かし、これら上記の課題をどう「組み込んで」途上国の開発に役立てていくかということです。例えば、JICA は気候変動対策に対する開発支援を行うにあたってこの「主流化」を柱にしているのですが、例えば、森林保護を通じた生物多様性保全を主目的にしつつ温室効果ガス吸収源の拡大にも寄与するような Co-benefit（相乗便益）の視点を盛り込むことが重要と考えています。

またこのことは、現在 JICA が掲げている「すべての人々が恩恵を受けるダイナミックな開発」にも大きく関係しています。JICA 自身が、ODA に関連した様々なスキームに取り組むということもありますが、様々なアクターの主体性を尊重しながら途上国の発展を支援しています。その中で、最近では、本邦企業の優れた技術を途上国の開発課題の解決に活用する取り組みも強化しています。こうした流れは、昨今注目されている BOP ビジネス、や CSR（企業の社会的責任）への企業の取組みが開発途上国の課題解決と密接に関与していることに大きく関係しています。課題のあるところにニーズがあり、そこにビジネスにおける利益を生み出す機会が増えていると同時に、結果として、こうしたビジネスの展開が持続的な社会づくりにつながっていくということではないでしょうか。

最近まで、環境保護や防災対策という「余計な社会的コスト」を必要とする、経済発展にとってどちらかというマイナスの面で考えられる場合が少なくなかったと思います。しかし、将来にわたって持続的な社会を形成していくうえでのコストをどのように社会全体で負担していくのか、こうした考え方は広く受け入れられるようになってきています。今は、その課題が重要課題として「受容」されている状況といえるのではないのでしょうか。そして、地球環境部が実施している業務の多くは、この「受容」から「主流化」に向けてどう事業を展開するのかということに移りつつあると考えています。ただし、ここで重要なことは、こうしたコストを負担する意思決定をどのようなプロセスで行っていくかです。ここは、JICA が目指す「すべての人々が恩恵を受ける」とことと大きく関係しており、関与している当事者へのリスペクトとも捉えら

れると思います。

そのために、様々な課題及び課題解決に向けた手法について、メリット及びデメリットを含む形でできるだけ科学的に明らかにしていくことが重要であると考えています。その次のステップとして、社会において課題解決のための対策に取り組むために必要な知見の伝達とニーズの掘り起こしになるのではないのでしょうか。また、掘り起こされたニーズによりビジネスを展開できる機会を生み出していくことで、持続的な社会が形成されていく。そうした循環がますます重要になってくると考えています。

地球環境部が目指していることは、その「課題」が解決されることが直接の目標ではないと言っていいかもし

れません。森林資源を活用しない、また環境への負の影響を与えないことがゴールではないのです。また、防災対策について「高いコスト」をかけることでもありません。繰り返しですが、持続的な社会の構築に向けた配慮を適切に行い、調和させていくことが重要であると考えています。そこにビジネスチャンスを生み出す「芽」がないのでしょうか。その「芽」を見つけるためには、多くの人の知恵を連携させていくと同時に、途上国の当事者意識を高めていくことも必要であり、JICAの果たす役割もこうしたところにあると信じています。

今後は、地球環境部が取り組んでいる様々な業務について発信をさらに強化していきたいと思っていますし、皆さまからの様々なご支援をいただきたいと考えております。

